

| | |
|------------|------------|
| 総合福祉部会 第5回 | |
| H22. 7. 27 | 参考資料 8 - 4 |
| 山本委員提出資料 | |

てんぷしりょう だい かい ていしゅつ せいしんしょうがいしゃ しえん かいじょ わたし
 添付資料 2 第1回に 提出 した「精神 障害者 の支援・介助 とは？ 私 たちの
 もとめる しえん かいじょ ばっすい
 求める支援・介助」より 抜粋

まち くらす ちえ みにつける
 街で暮らす知恵を身につけるために、
 まち くらし みずさきあんないにんはけんじぎょう
 街の暮らしの水先 案内人 派遣 事業

きずなしや やまもとまり
 絆社 山本 眞理

1 精神 障害者 にとっての移動支援の 必要性

- ・ 長期の入院 あるいは 若年 での 発病 により、精神 障害者 の多くは 社会的 な 経験 を奪われている 例が多い。 経済的 な 困難 はこれに 拍車 をかけている。
- ・ 障害 ゆえに、人が怖い、電車 の乗り継ぎや地理 感覚 の不安、といったことにより、 狭い 行動 範囲、自宅と 医療 機関、せいぜい 作業所 や地域 生活 センターの 往復、と いう仲間が多い

- ・ 情報 を得るための 行政 窓口 やサービス機関に行くことも 困難 な場合も多い

- ・ さらに 相談 窓口 に本人 のアドボケイトとして立ち会う 人間 が 必要 である

2 精神 障害者 自身の 運営 による移動支援 事業所 の 必要性

- ・ 同じ 体験 をした仲間ではわからない、外出 の 困難性 や 相談 支援 を受けることの 困難性 を 共有 した仲間同士の助け合いの 発展 形態 として 当事者 運営 の 事業所 が求められている

- ・ またアドボケイトとして立ち会うためにも 同じ立場からの 発想、共有 感覚 が 求められている

- ・ ただし、守秘義務やプライバシー 権 の 尊重 といった 最低限 のマナーはお互いに 身につけていく 必要 がある。そしてこのことをきちんと 主張 しあえる 関係性 を 利用者 と 支援者 の 間 で作り上げていくことを、調整 していくためにも 当事者 運動 の 経験 を生かした支援 事業 が 必要 。

3 支援に資格は要らない

- ・ 現在 介護 給付 においてはヘルパー 資格 が求められているが、本来 利用者 本人 が 面接 採用 することで足りる 問題 であり、ヘルパー 資格 は不要である。百 人いれば 百 様の 障害 のあり方については、本人 しか 教育 できないそして 実践 の中でしりかい ぎじゅつ が理解できない 技術 がある。

しかく あいしょう
・資格より 相性 といえよう。

えいが まかせて やすく センス ようふくさがし まかせて とくいぶんや いかし
・映画なら任せて、安くてセンスのいい洋服 探しなら任せて、などなど得意分野を生かし
がいど ちょうし なかま しえん ちょうし わるい しえん
たガイド、あるいは 調子 のいいときは仲間の支援をしたい、調子 の悪いときは支援を
うけたい りようしゃ しえんしゃ いささき ときどき いれかわる かのう
受けたい、など利用者 と支援者が行き先やその 時々 で、入れ替わることが可能なために
しかく いら いえる
も、資格は要らない、とも言える。